

2010年8月31日

国立大学法人金沢大学
学長 中村 信一 様

金沢大学教職員組合
執行委員長 喜成 年泰

2010年度、当面の重点課題に関する交渉の申し入れ

日頃より教職員の労働条件向上にご尽力頂き、感謝に堪えません。

さて、私ども金沢大学教職員組合では、大学をめぐる昨今の困難な状況を踏まえ、本学所属の教職員がその能力を最大限に発揮できる体制を早急に構築し、教職員の意欲を高めていく施策が立てられることが必要であると考えております。こうした施策実現の第一歩として、私たちは以下の重点課題の解決を要求し、団体交渉を申し入れます。下記の事項について、早急に対応くださるようお願い申し上げます。

記

1. パート職員のボーナス支給について
 - ・ パート職員へ期末手当（週 30 時間労働の方を基準として年間 5 万円）を支給すること。
2. 病院団体交渉について
 - ・ 独自の運営体制のもとにある附属病院勤務者の労働条件の向上のため、法人本部、附属病院、組合執行委員会、組合医学系四分会の四者による病院団体交渉を実施すること。なお、病院からは、古川病院担当理事、富田附属病院院長、小藤看護部長の出席を求める。
3. 附属学校の入試問題作成手当について
 - ・ 別途申入書のとおり、附属学校における入試問題作成手当を支給すること。
4. 人事課長宛要求について
 - ・ 昨年 12 月 21 日に提出した人事課長宛要求に対し、依然何らの回答も頂いておりません。この件につき早急に回答を提示すること。